

第5回ヒトを対象とする研究倫理委員会 議事要録

日 時 平成25年2月15日（金）10時30分～11時35分
場 所 事務局1階小会議室 及び イノベーション社会連携推進機構218室（テレビ会議）
出席者 竹之内、松田、横濱、香野、漁田、竹内、庭山、石崎、溝口の各委員
欠席者 山本、森田、新井の各委員

議事に先立ち、第4回ヒトを対象とする研究倫理委員会で条件付承認となっていた登録番号12-23及び12-25の課題について、メール審議の結果、平成25年1月23日付けで承認した旨確認した。

I 議事

1. ヒトを対象とした研究に関する倫理審査について

委員長から、資料2に基づき3件の申請があることの説明があり、種々意見交換を行った結果、全件が条件付承認となった。各課題の要改善点は以下のとおり。

登録番号12-26：条件付承認

- ・申請書の6（4）に、研究によって得られた資料の保存期間を追記する。
- ・申請書の7（2）について、「本学保健センター」の後に「(医師)」を追記し、「必ず確認」は「必ず事前に確認」と修正する。
- ・研究計画書6-1の表現が、同意書が複数タイプ存在するという誤解を招く可能性があるので、これを改める。
- ・研究協力のための説明書に、不測の事態が発生した場合への備えについて追記する。

登録番号12-27：条件付承認

- ・申請書の6（1）と研究計画書の4に、研究対象者の属性と人数を明記する。
- ・申請書の5に、研究結果を研究対象者に還元する方法について追記する。

登録番号12-28：条件付承認

- ・申請書の6（1）と研究計画書の4に、研究対象者の属性と人数を明記する。
- ・申請書の5に研究デザインを明確に表記する。

2. ヒトを対象とする研究に関する規則の改定について

委員長から、資料4に基づき改正点について説明があり、種々意見交換を行った結果、原案に加え、第2条1項「次の各号に掲げる用語の意義は」の「の意義」を削除することを承認した。

3. その他

特になし。

以上